

⑥ 中部国際空港整備準備金の損金算入に関する明細書

事業年度又は連結事業年度		・ ・ ・ ・		法人名	()			
円	翌 期 繰 越 額 の 計 算	期首整備準備金			国際空港の金額	11	円	
		当期益金算入額	均等益金算入額の計算			基準事業年度等の終了の日における中部国際空港整備準備金の金額		12
			均等益金算入額 (12) × ——			13		
			同 上 以 外 の 場 合 に よ る 益 金 算 入 額			14		
		計 (13) + (14)			15			
	貸借対照表の金額との差額の明細	当期積立額のうち損金算入額 (10)			16			
		期末整備準備金			国際空港の金額 (11) - (15) + (16)	17		
		貸借対照表に計上されている中部国際空港整備準備金			18			
	差 引 (18) - (17)			19				
	当期分	貸借対照表の取崩不足額 (15) - ((1) - ((18) - 前期の(18)))			20			
		積立限度超過額 (1) - (9)			21			
		当期に生じた差額の合計額 (20) + (21)			22			
	前期以前分	前期末における差額 (前期の(19))			23			

別表十二(十二)

平二十九・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

別表十二（十二）の記載の仕方

1 この明細書は、中部国際空港の設置及び管理に関する法律第4条第2項《中部国際空港等の設置及び管理を行う者の指定》に規定する指定会社が、措置法第57条の7の2《中部国際空港整備準備金》の規定の適用を受ける場合又は同法第68条の57の2《中部国際空港整備準備金》の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、連結法人については、適用を受ける各連結法人ごとにこの明細書を作成し、その連結法人の法人名を「法人名」の括弧の中に記載してください。

2 「(1)のうち損金経理による積立額2」に金額の記載が

ある場合には、当該金額を別表四「加算」又は別表四の二付表「加算」に記載し、かつ、「10」の金額を別表四「45」又は別表四の二付表「52」に記載します。

3 「(1)のうち剰余金の処分による積立額3」に金額の記載がある場合には、「10」の金額を別表四「45」又は別表四の二付表「52」に記載します。

4 「期首中部国際空港整備準備金の金額11」には、当期首現在の税務計算上の中部国際空港整備準備金の金額を記載します。